

事業参加薬局 御中

報告にあたってのお願い（第2報）

本事業では、報告された事例情報を多くの薬局で利用し共有することを目的として「入力ガイド」を作成し、ホームページ（http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/pdf/text_report_guide.pdf）に掲載しておりますが、これまでご報告頂いた事例の内容には、選択肢が「入力ガイド」に即していない事例もございました。

そこで今一度、「入力ガイド」をご確認いただきますと共に、特に下記の点について、ご留意していただきたく、「報告にあたってのお願い（平成22年1月6日）」（下記【参考】参照）に引き続き、ご連絡申し上げます。

5 「発生場面」、「事例の内容」について

- 1) 「発生場面」が「内服薬調剤」、「外用薬調剤」、「注射薬調剤」の複数項目に該当する場合は、再発防止の観点から最も重要なものを選択し、報告して下さい。

複数の事象が同等に重要であると考えられる場合は、選択項目である発生場面は「その他の調剤に関する場面」、事例の内容は「その他」を選択し、該当するカッコ内に詳細を記載して下さい。

- 2) コンピュータ（レセコン等）の入力間違いに関するヒヤリ・ハット事例については、裏面の「レセコン入力間違いに関する事例の選択肢の選び方」を参考にして入力して下さい。

なお、上記の内容は、ホームページの「関連文書」に「レセコン入力間違いに関する事例の選択肢の選び方」（http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/pdf/text_report_guide_2.pdf）というファイル名で掲載されています。

- 3) 錠剤を0.5錠に分割せずに交付したなど、錠剤の分割にかかわるヒヤリ・ハット事例については、「分包間違い」を選択して下さい。

【参考】関連文書「報告にあたってのお願い」（平成22年1月6日送付分）

- 1 「実施の有無」について

本事業において「実施」とは、医薬品等の交付および医薬品の販売を行ったことを意味します。よって、患者が該当する医薬品（または特定保険医療材料）を服用または使用していない場合でも、患者に交付（投薬）後である場合は「実施あり」となります。

- 2 「当事者」について

当事者とは、事例に何らかの形で直接関わった者を指します。発生時に勤務していた全職員ではありません。

- 3 テキスト情報「事例の内容」について

事例の内容が分かるように、「誰が、いつ、何を、どこで、なぜ、どのように」行ったかを具体的かつ明確に記述して下さい。

また、以下の3つの項目を盛り込んで記入して下さい。

- 1) 本来、行うこととしていた内容
- 2) 実際に行った内容
- 3) どのように誤りに気付いたか、その動機

- 4 テキスト情報「背景・要因」「改善策」について

類似事例の再発を防止する観点から、背景や貴局内で検討した改善策を、出来る限り入力して下さい。

レセコンの入力間違いに関する事例の選択肢（「発生場面」および「事例の内容」）の選び方

